

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計			
国際文化学部	国際文化学科	夜・通信	25	8	14	47	13		
	文化創造学科	夜・通信			46	79	13		
社会福祉学部	社会福祉学科	夜・通信		2	101	128	13		
		夜・通信							
看護栄養学部	看護学科	夜・通信		4		96	125	13	
	栄養学科	夜・通信				58	87	13	
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>学生ポータルサイト https://portal.ypu.jp/UPEX/faces/login/Com00505A.jsp (ログインID等必要)の電子掲示板にて実務経験のある教員等による授業科目の一覧を公開している。</p> <p>大学Webサイトにて、各学科ごとに公開している。</p> <p>国際文化学科：https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/curriculum/ 文化創造学科：https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/curriculum/ 社会福祉学科：https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/curriculum/ 看護学科：https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/curriculum/ 栄養学科：https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/curriculum/</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/yakuin/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	公立大学法人山口県立 大学 理事長	4年	法人の統括責任者
常勤	公立大学法人山口県立 大学 専務理事	2年	法人および大学の 事務局の統括
非常勤	行政職員（前職）	2年	大学運営
非常勤	行政職員（前職）	2年	法人運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p>	
<p>シラバス作成過程</p>	
時期	内容
12月中旬	教務入試グループが次年度開講科目をシステムで設定し、各教員にシラバス作成依頼を行う。
12月～1月下旬	各教員による、シラバス作成作業 (シラバス作成の手引きに沿って作成する)
1月下旬～2月下旬	上長、所属長による、シラバス確認作業
3月上旬	学生ポータルサイトにてシラバス公開
授業計画書の公表方法	<p>学生ポータルサイトにて公表 https://portal.ypu.jp/UPEX/faces/login/Com00505A.jsp →「ゲストユーザー」→「シラバス照会」→「科目名称」等から検索</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p>	
<p>(1) 受講について 出欠確認は、出席管理システム等を使って、授業担当教員が授業ごとに行っている。所定の授業時間数の3分の2以上出席していない科目については、定期試験を受験することができず、単位修得は認めない。</p>	
<p>(2) 試験について 試験には、授業の中で実施される試験と、各学期の終わりに期間を定めて行う定期試験の2種類がある(「山口県立大学試験実施要綱」、「山口県立大学授業科目履修規程」)。定期試験を受験するためには、「授業科目を履修登録していること」、「授業科目の所定授業時間数の3分の2以上授業に出席していること」が必須である。 試験で不正行為をした場合は、学則第67条に定める懲戒処分のほか、山口県立大学授業科目履修規程第9条の定めるところに則り、当該学期に履修した授業科目のすべてについて単位の修得を認めない。</p>	
<p>(3) 成績評価について 学業成績は、次の5区分で判定する。一度「可」以上の成績評価を受けた授業科目については、その成績評価及び修得した単位を、原則として放棄することができない。</p>	

合格	不合格
秀 (100~90点)	不可 (59~0点)
優 (89~80点)	
良 (79~70点)	
可 (69~60点)	

学業成績をはかる基準として、GPA 制度を採用している（「山口県立大学グレードポイントアベレージ運用規程」）。

GPA は、履修した科目の成績を、「秀」=4.00 点、「優」=3.00 点、「良」=2.00 点、「可」=1.00 点、「不可」=0.00 点に換算して計算する。また、正当な理由なく、2 年間の在学期間終了時に 40 単位未満、4 年間の在学期間終了時に 80 単位未満の単位修得しかできない者で、3 学期連続して学期 GPA が 2.00 に達しない学部学生については、必要な学習支援を行う。

授業科目ごとの成績評価は、学生ポータルサイト内で確認できるようになっている。また、学生本人及び保護者の同意を得て、各学期の成績発表後保護者へ成績通知書を送付している。

(4) 進級基準について

各学年に設けられた次表の進級基準単位数に達していない学生は、原則として進級を認めない。学生の学びと成長を促すために、学科のチューター教員を中心として、学期ごとに学習支援の必要と思われる学生に対して学習方法などをアドバイスする学習支援体制をとっている。

時期	進級基準単位数
1 年次終了時	25 単位以上
2 年次終了時	55 単位以上
3 年次終了時	85 単位以上

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学業成績をはかる基準として、GPA 制度を採用している。（「山口県立大学グレードポイントアベレージ運用規程」）

GPA は、履修した科目の成績を、「秀」=4.00 点、「優」=3.00 点、「良」=2.00 点、「可」=1.00 点、「不可」=0.00 点に換算して計算する。

計算例：2 単位の必修科目が「秀」、3 単位の選択科目が「良」、2 単位の選択科目が「不可」の場合、「秀」は 4.00 点、「良」は 2.00 点、「不可」は 0.00 点となるので、GPA は $(4.00 \times 2 + 2.00 \times 3 + 0.00 \times 2) \div (2+3+2) = 2.00$ となる。

この制度では、学期ごとの「学期 GPA」と、入学してから当該学期までを通算した「累積 GPA」を計算している。

$$\text{学期 GPA} = \frac{[(\text{履修した授業科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たポイント})] \text{の合計}}{(\text{履修登録した授業科目の単位数}) \text{の合計}}$$

*計算に含めない科目：合否で評価する科目、自由科目、履修を中止した科目、編入学・転入学・再入学における単位認定科目、入学前に修得した単位認定科目、他の大学等で修得した単位認定科目

*途中放棄された科目は計算に含め、「不可」扱いとする。

$$\text{累積 GPA} = \frac{(\text{各学期で履修した授業科目の取得ポイントの合計}) \text{の総和}}{(\text{各学期で履修登録した授業科目の単位数の合計}) \text{の総和}}$$

* 再履修により修得された科目が含まれる場合は、以前に修得した単位数及び取得ポイントを計算から除外する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	入学後学生全員に配布する、「履修の手引」にて公表 本学 Web サイト山口県立大学グレードポイント運用規程にて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/vinaya/act/frame/frame110000119.htm
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(1) 卒業要件
 本学の学部にて 4 年(再入学、転入学又は編入学をした者にあつては、学則第 39 条の規定により決定した修業年限)以上在学し、所定の授業科目を履修し、以下の単位を修得した者に対して、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

学部	学科	卒業に必要な単位数
国際文化学部	国際文化学科	124 単位以上
	文化創造学科	124 単位以上
社会福祉学部	社会福祉学科	128 単位以上
看護栄養学部	看護学科	128 単位以上
	栄養学科	126 単位以上

(2) 各学科の卒業認定・学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)

・国際文化学科

【知識・理解】

多様な文化理解の視点から、他者を尊重しつつ、自己を主張するための知識を身につけている。

【技術 (技能)】

グローバルな言語状況に適応し、文化の壁を越えて情報を集め、新たなかたちに構築し発信する技術を身につけている。

【交流力 (思考・判断・表現)】

文化の違いを越えて得た思考力と適確な判断力を統合して、未来に向けて人々と交流する力を身につけている。

【対応力 (関心・意欲・態度)】

文化の違いを越えた対話に関心と意欲をもち、課題解決のチームワークができる態度を身につけている。

【行動力 (実践・協働)】

多様な文化や価値を前提として人々と協働し、地域の特色や魅力を国内外にうち出す行動力を身につけている。

・文化創造学科

【態度】

みずからが暮らす地域コミュニティや働くフィールドで、対話と協調に基づいたパートナーシップを尊重する態度が身につけている。

【知識】

歴史的な文脈を意識しながら、知的好奇心を養い、みずからの文化や芸術さらに地域文化についての知識を身につけている。

【技術】

日常生活のなかで積極的に情報や資料にふれ、みずからのアイデアを効果的に表現し、発信する技術を身につけている。

【創造】

柔軟な発想力を備えつつ、伝統的な価値を再発見し、また未来に資する価値をかたちづくるような創造活動を営んでいくことができる。

【行動】

みずからが暮らす地域コミュニティや働くフィールドで、解決すべき課題と果たすべき役割を発見し、責任感を持って行動することができる。

・ 社会福祉学科**【知識】**

地域の多様な福祉課題を広い視野から多角的、多面的に把握し、理解するとともに、その解決策を構想し、実践するために必要な人間、家族、社会に関する高度で専門的な知識を身につけている。

【技能】

人間関係形成のためのコミュニケーション力を養い、人々の持てる力を引き出すことができるよう、人や環境に働きかけて課題を解決できる思考力と技術を身につけている。

【自分をみつめ周囲をみつめる態度】

現代社会に生きる一市民として自律的かつ洞察的な判断ができるとともに、自分自身について、また自分と他者・社会との関係について深く理解し、人と人との関わりを紡いでいくことのできるしなやかな構え・態度を身につけている。

【命を尊重する権利擁護の姿勢】

一市民としての人権感覚を常に磨き、人命・人権の尊重、社会正義の原理をゆるぎないよりどころとする倫理観と行動力を身につけている。

【総合的視点】

生涯にわたる人間の福祉を願いつつ、共に生きることのできる社会を実現するために、自己の成長をはかり、私たちの未来を拓くことのできる創造的な実践的資質を身につけている。

・ 看護学科**【知識・理解】**

豊かな教養と看護の専門的知識を身につける。

【知識・理解】

生命の尊厳と人間性の尊重に基づいて、対象に関心を持つ。また、看護の対象を地域(様々な国を含む)で生活している存在として理解する。

【思考・判断・表現】

よりよい看護を実践し、看護学を発展させていくための論理的思考力、課題探求能力、表現能力、問題解決能力を身につける。

【技能】

豊かなコミュニケーション能力と対人援助技術を通して人間関係形成能力を身につけ、対象の健康問題を解決するための看護ケア力を修得する。また、専門職として、多職種および地域の人々と協働する力を身につける。

【態度】

看護実践に必要な倫理的態度を身につける。さらに、生涯にわたり看護実践能力を継続して高めていける能動的な自己学習態度と、看護実践を改革しようとする積極的な態度を身につける。

・ 栄養学科**【知識・理解】**

健康、栄養学、関連する諸科学に関する基本的知識を身につける。

【思考・判断】

学習した基礎知識や技術の統合・活用を通して、問題解決に向けた思考判断ができる。

<p>【関心・意欲・態度】 管理栄養士としての倫理観や職業観を身につけ、チームの一員として活躍できる。</p> <p>【技能・表現】 国際的視野を持った管理栄養士として、コミュニケーションやプレゼンテーションができる。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>入学後学生全員に配布する、「履修の手引」にて公表 本学 Web サイト山口県立大学学則にて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/vinaya/act/frame/frame110000003.htm 本学 Web サイトにて各学科の卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化学科 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/ ・文化創造学科 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/policy/ ・社会福祉学科 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/ ・看護学科 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/policy/ ・栄養学科 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/zaimuitiran/
収支計算書又は損益計算書	https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/zaimuitiran/
財産目録	—
事業報告書	https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/zaimuitiran/
監事による監査報告(書)	https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/zaimuitiran/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:平成31年度年度計画 対象年度:平成31年度)
公表方法: https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/mokuhyo-keikaku/
中長期計画(名称:中期計画(第3期) 対象年度:平成30年度~令和5年度)
公表方法: https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/mokuhyo-keikaku/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ae/jikotenken/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ae/ninteiyouka/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際文化学部 国際文化学科
教育研究上の目的（公表方法：入学者選抜要項で公表 本学 Web サイトから入手 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ee/apply/ 入学者選抜要項デジタルパンフレット https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=6699500-3-99&fl=0
(概要) 国際的視点を持ち、地域の諸課題に対応できる教養及び技能を備え、地域の国際化、個性豊かな地域文化の振興と創造に資する人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/
(概要) 【知識・理解】 多様な文化理解の視点から、他者を尊重しつつ、自己を主張するための知識を身につけている。 【技術（技能）】 グローバルな言語状況に適応し、文化の壁を越えて情報を集め、新たなかたちに構築し発信する技術を身につけている。 【交流力（思考・判断・表現）】 文化の違いを越えて得た思考力と適確な判断力を統合して、未来に向けて人々と交流する力を身につけている。 【対応力（関心・意欲・態度）】 文化の違いを越えた対話に関心と意欲をもち、課題解決のチームワークができる態度を身につけている。 【行動力（実践・協働）】 多様な文化や価値を前提として人々と協働し、地域の特色や魅力を国内外にうち出す行動力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/
(概要) ○ 基礎教養科目群 本学の建学理念に基づき、専門科目で学ぶために必要な基礎的な知識・態度・日本語運用能力・外国語運用能力・論理的思考力・コミュニケーション力を修得するために、基礎教養科目群を置く。 ○ 学部基幹科目 国際文化学科、文化創造学科共通の必修科目群で、国際文化学部で学ぶに当たり必須の基礎を学ぶ。グローバル化する国際社会において、自己の文化だけではなく他者の文化に向き合うために必要な基本的知識を身につけ、多様な視点から相互の文化を理解する態度を育成する（D P 1）ために、学部基幹科目を置く。 ○ 学科基幹科目 基礎教養科目・学部基幹科目をふまえて、文化に関わるより専門的な知識を身につけ、理解をすすめる（D P 1）、グローバルな言語状況に適応しながら（D P 2）、文化の違いを越えて交流する能力（D P 3）を育成するために学科基幹科目を置く。 ○ 学科基礎科目 基礎教養科目・学部基幹科目・学科基幹科目をふまえて、応用的な言語運用能力（D P

<p>2)、交流のための企画や提言をする能力(DP3)、課題解決に向けてチームワークができる態度(DP4)を育成するために、学科基礎科目を置く。</p> <p>○ 展開科目 基礎教養科目・学部基幹科目・学科基幹科目・学科基礎科目をふまえて、より高度な言語運用能力(DP3)、具体的に課題について相互に有意義な解決にむけて取り組む態度(DP4)と他者と協働し地域の魅力を国内外に発信する行動力(DP5)を育成するために、展開科目を置く。</p> <p>○ 演習科目 知識・理解、技術、交流力、対応力、行動力を総合した上で、配当年次に応じたレベルで演習を行い、最終的には、卒業論文・卒業制作・卒業報告として完成させ、社会に貢献する力を育成するために、演習科目を置く。</p> <p>○ 関連科目 上記科目群を補う形で、幅広い視野に立った知識や技術を育成するために関連科目を置く。</p> <p>○ 授業方法 それぞれの科目の特徴に合わせ、講義・演習・実習・フィールドワーク・体験型学習などを取り入れている。科目によっては、少人数授業やグループワークなどを取り入れている。</p> <p>○ 成績評価 それぞれの科目の特徴に合わせて、授業への参加態度・自主学習態度・レポート・学期末試験・プレゼンテーションなどによって総合的に判断する。また、卒業論文・卒業制作・卒業報告では、最終の成果だけでなく、そこに至るプロセスと達成の度合いなどを総合的に判断して成績を評価する。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針(公表方法: 本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>【知識・技能】 国内外の多様な文化やそこで生活している人々から学ぶための基礎的知識や理解力があり、新たな外国語を学ぶための適性と一定の実践的日本語・英語コミュニケーション能力のある人。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 異なる文化を持つ人々との交流に必要な思考力・判断力・表現力のある人。</p> <p>【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】 国内外のフィールドで社会的・文化的諸課題の原因や背景を追求する意欲や態度のある人。</p>

<p>学部等名 国際文化学部 文化創造学科</p>
<p>教育研究上の目的(公表方法: 入学者選抜要項で公表 本学 Web サイトから入手 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ee/apply/ 入学者選抜要項デジタルパンフレット https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=6699500-3-99&fl=0)</p>
<p>(概要)</p> <p>国際的視点を持ち、地域の諸課題に対応できる教養及び技能を備え、地域の国際化、個性豊かな地域文化の振興と創造に資する人材の育成を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針(公表方法: 本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>【態度】 みずからが暮らす地域コミュニティや働くフィールドで、対話と協調に基づいたパート</p>

ナーシップを尊重する態度が身につけている。

【知識】

歴史的な文脈を意識しながら、知的好奇心を養い、みずからの文化や芸術さらに地域文化についての知識を身につけている。

【技術】

日常生活のなかで積極的に情報や資料にふれ、みずからのアイデアを効果的に表現し、発信する技術を身につけている。

【創造】

柔軟な発想力を備えつつ、伝統的な価値を再発見し、また未来に資する価値をかたちづくるような創造活動を営んでいくことができる。

【行動】

みずからが暮らす地域コミュニティや働くフィールドで、解決すべき課題と果たすべき役割を発見し、責任感を持って行動することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表
<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/policy/>）

（概要）

○ 基礎教養科目群

本学の理念に基づき、専門科目で学ぶために必要な態度や知識を身につける科目である。

○ 学部基幹科目

国際文化学科、文化創造学科共通の必修科目群で、国際文化学部で学ぶに当たり必須かつ基礎的な態度や知識を学ぶ。この科目群を履修することで、多様な視点から相互の文化を理解する態度と自己の文化および他者の文化に向き合うために必要な基本的知識を身につける。

○ 学科基幹科目

文化創造学科の専門教育の根幹となる態度や知識を学ぶ科目群である。歴史的な文脈を意識しながら、みずからの文化や芸術そして地域文化について知識を深め、地域コミュニティで対話と協調に基づいたパートナーシップを尊重する態度を養う科目群である。この科目群を履修することで「コミュニケーション力」「マネジメント力」といった力を身につけるための基礎を涵養する。

○ 学科基礎科目

文化創造学科における専門教育の基礎となる知識や技術を学ぶ。地域文化の創造のために積極的に情報や資料にふれ、みずからのアイデアを効果的に表現し、発信するための知識や技術を身につける科目群である。この科目群を履修することで、高度な「文化理解力」「文化発想力」「日本語読解力」といった力を身につける。

○ 演習科目

少人数制やグループワークを中心とした科目群である。文化創造学科において専門教育を受けるための基礎的な技術を修得する「基礎演習」、専門的知識や技術を修得し創造性をはぐくむ「専門演習」、文化創造学科で学んだことの集大成として論文・報告・制作を企画・遂行していく「卒業演習」がある。これらの演習科目を通じて、伝統的な価値を再発見し、また未来に資する価値をかたちづくるような創造活動に取り組む力を養う。この科目群を履修することで「プレゼンテーション力」「リサーチ力」「課題発見力」「企画提案力」「意志決定力」「問題解決力」といった力を身につける。

○ 展開科目

文化創造学科の教育において、日本文化やデザインに関する専門性を深めるための知識や技術、創造性を学ぶ科目群である。重点的な知識や技術を養う科目、発展的な創造性に取り組む科目、実践的な行動力を発揮する科目がある。この科目群を履修することで「追求力」「リサーチ力」「課題発見力」「企画提案力」「意志決定力」「問題解決力」といった力を身につける。

○ 関連科目

文化創造学科における学修をより充実させるために、それぞれの興味や学修目標に沿って、自由に履修設計できる科目群である。

<p>○ 授業方法</p> <p>それぞれの授業の特徴に合わせて、講義や演習、体験やディスカッション、実習やグループワーク、体験型授業、少人数制を取り入れた授業を実施する。</p> <p>○ 成績評価</p> <p>それぞれの授業の特徴に合わせて、自主学習態度・レポート・学期末試験・プレゼンテーション、論文・報告・制作によって成績評価を行う。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/policy/）</p>
<p>（概要）</p> <p>【知識・技能】</p> <p>日本及び、みずから生活する地域の歴史・文化について国際的視点から自文化を相対化しながら深く学ぶために必要な基礎的知識を有している人。</p> <p>文化に関わることがらに興味・関心をもち、柔軟な発想のもとに自分の考えを論理的に組み立て、分かりやすく伝えるための基礎的スキルを有している人。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】</p> <p>みずからを育ててきた文化について、その価値を据え直すための思考力、判断力を有し、言葉や、絵・デザインの表現を通して、その価値の再生や創造にとりくんでいける人。</p> <p>【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】</p> <p>社会に対する広い関心と、必要に応じて国内外のフィールドに出向く意欲を持ち、地域の多様な立場の人々と積極的にコミュニケーションしていく態度を有している人。</p>

<p>学部等名 社会福祉学部 社会福祉学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：入学者選抜要項で公表 本学 Web サイトから入手 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ee/apply/ 入学者選抜要項デジタルパンフレット https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=6699500-3-99&f1=0）</p>
<p>（概要）</p> <p>地域社会における多様な福祉ニーズに対応できる広い視野と専門知識を有するとともに、福祉に関する問題解決に向けた実践力を兼ね備えた人材の育成を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/）</p>
<p>（概要）</p> <p>【知識】</p> <p>地域の多様な福祉課題を広い視野から多角的、多面的に把握し、理解するとともに、その解決策を構想し、実践するために必要な人間、家族、社会に関する高度で専門的な知識を身につけている。</p> <p>【技能】</p> <p>人間関係形成のためのコミュニケーション力を養い、人々の持てる力を引き出すことができるよう、人や環境に働きかけて課題を解決できる思考力と技術を身につけている。</p> <p>【自分をみつめ周囲をみつめる態度】</p> <p>現代社会に生きる一市民として自律的かつ洞察的な判断ができるとともに、自分自身について、また自分と他者・社会との関係について深く理解し、人と人との関わりを紡いでいくことのできるしなやかな構え・態度を身につけている。</p> <p>【命を尊重する権利擁護の姿勢】</p> <p>一市民としての人権感覚を常に磨き、人命・人権の尊重、社会正義の原理をゆるぎないよりどころとする倫理観と行動力を身につけている。</p> <p>【総合的視点】</p> <p>生涯にわたる人間の福祉を願いつつ、共に生きることのできる社会を実現するために、自己の成長をはかり、私たちの未来を拓くことのできる創造的な実践的資質を身につけている。</p>

<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/）</p>
<p>（概要）</p> <p>○ 基礎教養科目群 本学科における専門科目群の学修の基礎を築き、幅広い教養を身につけるために配置している。</p> <p>○ 専門基礎科目 社会福祉学を修得するために必要な人間と社会の理解に関する基礎的な知識を修得し、地域の多様な福祉課題を広い視野から多角的、多面的に把握し、理解するとともに、その解決策を構想し、実践するために必要な人間、家族、社会に関する高度で専門的な知識を身につける（DP1）ことを目指す科目である。 方法は、主に講義を中心として授業を実施する。 到達度評価には、主に授業態度、学期末試験、レポート等を用いる。</p> <p>○ 基幹科目 社会福祉学の基幹となる価値、知識、技術を修得するための科目群で、すべて必修科目である。現代社会に生きる一市民として自律的かつ洞察的な判断ができるとともに、自分自身について、また自分と他者・社会との関係について深い理解をし、人と人との関わりを紡いでいくことのできるしなやかな構え・態度を身につける（DP3）ことを目指す科目である。 方法は、主に講義を中心として授業を実施する。 到達度評価には、主に授業態度、学期末試験、レポート等を用いる。</p> <p>○ 展開科目 基幹科目を具体的に展開していく専門教育科目群で、「福祉理論」、「福祉分野」、「福祉援助技術」および「演習」の4領域から構成されている。一市民としての人権感覚を常に磨き、人命・人権の尊重、社会正義の原理をゆるぎないよりどころとする倫理観と行動力を身につけること（DP4）、そして、生涯にわたる人間の福祉を願いつつ、共に生きることのできる社会を実現するために、自己の成長をはかり、私たちの未来を拓くことのできる創造的な実践的資質を身につけること（DP5）を目指す科目である。 方法は、主に講義や演習、臨地実習を中心に授業を実施する。また、「演習」では、演習論文執筆など研究指導等も実施する。 到達度評価には、主に授業態度、学期末試験、レポート等を用いる。なお、臨地実習を含む「福祉援助技術」の到達度評価には、授業態度、自主学習態度、プレゼンテーション、レポートなどを用いる。 また、演習論文作成を含む「演習」の到達度評価には、主に授業態度、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション等を用いる。</p> <p>○ 関連科目 基幹科目および展開科目を補完する関連領域に関する知識、技術を修得するとともに、福祉に関する幅広い教養を涵養するための科目群である。卒業後の進路選択も考慮に入れながら、原則として2年次から4年次までの間に履修する。人間関係形成のためのコミュニケーション力を養い、人々の持てる力を引き出すことができるよう、人や環境に働きかけて課題を解決できる思考力と技術を身につける（DP2）ことを目指す科目である。 方法は、主に講義や演習を中心として授業を実施する。 到達度評価には、主に授業態度、学期末試験、レポート等を用いる。 これらの各科目が、講義と演習、臨地実習を通じて結びついていく教育課程を編成・実施している。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/）</p>
<p>（概要）</p> <p>【知識・技能】 総合的な視点から社会福祉を幅広く理解するための基礎的な知識や学力を備えている人。</p>

<p>福祉を実践する技能の基礎として、社会状況を読み解く資質や、さまざまな人との関係を構築できるコミュニケーションの資質等を備えている人。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 活力ある福祉社会の実現を求めて、みずから考え、表現でき、ともに語らう資質がある人。</p> <p>【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】 人間や社会に関心をもち、他者への想像力や共感性を働かせながら、活力ある福祉社会の実現を求めて、積極的に学ぶ意欲がある人。</p>
--

<p>学部等名 看護栄養学部 看護学科</p>
<p>教育研究上の目的（公表方法：入学者選抜要項で公表 本学 Web サイトから入手 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ee/apply/ 入学者選抜要項デジタルパンフレット https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=6699500-3-99&f1=0</p>
<p>(概要) 生命や人間性を尊重する精神に基づく看護あるいは栄養の専門知識と技術を有するとともに、保健、医療、福祉等の様々な分野の人々との連携のもとに地域の人々の健康増進及び疾病予防の援助並びに療養上の支援ができる人材の育成を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/policy/</p>
<p>(概要) 【知識・理解】 豊かな教養と看護の専門的知識を身につける。 【知識・理解】 生命の尊厳と人間性の尊重に基づいて、対象に関心を持つ。また、看護の対象を地域(様々な国を含む)で生活している存在として理解する。 【思考・判断・表現】 よりよい看護を実践し、看護学を発展させていくための論理的思考力、課題探求能力、表現能力、問題解決能力を身につける。 【技能】 豊かなコミュニケーション能力と対人援助技術を通して人間関係形成能力を身につけ、対象の健康問題を解決するための看護ケア力を修得する。また、専門職として、多職種および地域の人々と協働する力を身につける。 【態度】 看護実践に必要な倫理的態度を身につける。さらに、生涯にわたり看護実践能力を継続して高めていける能動的な自己学習態度と、看護実践を改革しようとする積極的な態度を身につける。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/policy/</p>
<p>(概要) ○ 基礎教養科目群 豊かな教養を身につけるために、主に 1 年次から 2 年次にかけて基礎科目群から 14 単位、科学基礎科目群から 8 単位、総合科学科目群から 6 単位、合計 28 単位の、主に講義形式を中心とした科目を履修する (DP1)。評価は主にレポートや学期末試験を用いる。 ○ 学部共通科目 「ヒューマンケア入門」、「ヒューマンケアチームアプローチ演習」科目は、主に、専門職として、関連する職種への理解、多職種および地域の人々と協働・連携する力を身につけるために、栄養学科や社会福祉学部の学生とともに演習形式の授業を 4 単位修得する (DP4)。評価は授業態度、自主学習態度、プレゼンテーションを用いる。 「文献講読」、「専門研究Ⅰ・Ⅱ」科目は、よりよい看護を実践し、看護学を発展させて</p>

いくための論理的思考力、課題探求能力、表現能力、問題解決能力を身につけるために、少人数の演習（ゼミ）形式の授業を6単位修得する（DP3）。評価は授業態度、自主学習態度、レポート、プレゼンテーションなどを用いる。

○ 専門基礎科目

看護の専門的知識の基礎（人のからだと行動の仕組み、病態生理と治療、ひとの生活と社会）を理解するために、講義形式の授業を18単位、演習形式の授業8単位を履修する（DP1）。評価は主にレポートや学期末試験を用いる。

○ 基幹科目

看護学の基礎となる知識の理解をするために、講義形式の授業を4単位、演習形式の授業2単位を履修する。（DP1、2）。評価は主にレポートや学期末試験を用いる。

○ 展開科目

様々な看護の対象、および場での看護展開を理解し、よりよい看護を実践し、看護学を発展させていくための論理的思考力、課題探求能力、表現能力、問題解決能力を身につけるために、講義形式の授業を21単位、演習形式の授業4単位を履修する（DP2、3）。評価はレポート、学期末試験、プレゼンテーション、自主学習態度などを用いる。

○ 技術実習

豊かなコミュニケーション能力と対人援助技術を通して人間関係形成能力を身につけ、対象の健康問題を解決するための看護ケア力を修得するために、学内における演習形式の授業8単位を修得する（DP4）。評価はレポート、学期末試験、技術チェック、プレゼンテーションなどを用いる。

○ 臨地実習

学内で培ったコミュニケーション能力、人間関係形成能力を用いて実際に看護実践を行うことを通じて看護ケア力を高め、倫理的態度、自己学習態度、看護実践を改革しようとする積極的な態度を身につけるために、実習病院や地域などの臨地において、実習形式の授業23単位を修得する（DP4、5）。評価は、実習態度、自主学習態度、レポート、プレゼンテーションなどを用いる。

○ 関連科目

既習の看護学の知識を更に発展させ、幅広い視野に立った看護が実践できるための知識、思考判断、態度を学ぶために、2科目以上履修する（DP1～3）。評価は主にレポートや学期末試験を用いる。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/policy/>

（概要）

【知識・技能】

高等学校の卒業に必要な単位を修得済みか、修得する見込みであり、看護学を学ぶうえで必要となる幅広い基礎学力を有している人。

看護学を学ぶために必要な日本語の力（語彙力、読解力、文章構成力）と、海外の文献を読むための基礎となる基本的な英語の力がある人。

さまざまな健康レベル・年代・文化にある人に対して関心を持ち、人と関わるのが好きで、さらには良好な人間関係を構築し協働できる基礎的な力がある人。

【思考力・判断力・表現力】

人をとりまく様々な現象に疑問を持ち、主体的に調べて、事実をもとに自分の意見をまとめて文章や口頭で表現できる人。

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

看護職に強く求められている社会性、協調性、柔軟性、責任感がある人。

看護学に関する興味・関心があり、人々の健康課題を通して保健医療福祉のために貢献したいという熱意を持ち、目標を定めて前向きに努力できる積極的な態度を有している人。

学部等名 看護栄養学部 栄養学科

教育研究上の目的（公表方法：入学者選抜要項で公表

本学 Web サイトから入手 <https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ee/apply/>

入学者選抜要項デジタルパンフレット <https://edu.career->

<p>tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=6699500-3-99&f1=0)</p> <p>(概要) 生命や人間性を尊重する精神に基づく看護あるいは栄養の専門知識と技術を有するとともに、保健、医療、福祉等の様々な分野の人々との連携のもとに地域の人々の健康増進及び疾病予防の援助並びに療養上の支援ができる人材の育成を目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/policy/）</p> <p>(概要) 【知識・理解】 健康、栄養学、関連する諸科学に関する基本的知識を身につける。 【思考・判断】 学習した基礎知識や技術の統合・活用を通して、問題解決に向けた思考判断ができる。 【関心・意欲・態度】 管理栄養士としての倫理観や職業観を身につけ、チームの一員として活躍できる。 【技能・表現】 国際的視野を持った管理栄養士として、コミュニケーションやプレゼンテーションができる。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/policy/）</p> <p>(概要) (1) 「学位授与方針」に対応した科目群の構成の配置 学位授与方針達成のため、育成する能力に対応した以下の授業科目をそれぞれの関係性が明確になるよう配置している。基礎教養科目群は、その礎となるものとして必修科目・選択科目を配置している。</p> <p>①「健康、栄養学、関連する諸科学に関する基本的知識を身につける」 健康や栄養を科学的な根拠に基づいて正しく理解するために、人を取りまく社会や環境、身体の仕組みや調節機能、疾病の成り立ち、食品及び調理の特性や栄養素の機能等、基盤となる知識を身につける科目群を置く。</p> <p>②「学習した基礎知識や技術の統合・活用を通して、問題解決に向けた思考判断ができる」 実験や調査から得られたデータを適切に処理し、論理的に考察するために、これまで学習してきた基礎的知識や新たに収集した適切な情報を統合し、発展的活用を通して、問題解決に向けた思考判断する力を身につける科目群を置く。</p> <p>③「管理栄養士としての倫理観や職業観を身につけ、チームの一員として活躍できる」 専門性を生かして社会貢献できる管理栄養士になるために、個人や地域集団の包括的評価から自律的な栄養管理への支援方法、特定給食施設における食事計画・生産管理を行う方法等の学習を通して、マネジメント能力を修得する。また、社会で働く上での自分の役割を踏まえ、多職種協働のチームの中で貢献できる資質を身につける科目群を置く。</p> <p>④「国際的視野を持った管理栄養士として、コミュニケーションやプレゼンテーションができる」 対象者への傾聴、受容、共感を通して円滑な人間関係を構築するためのコミュニケーション力を身につける。また、事例の発表や討論を通して管理栄養士としてチームの構成員に対して自分の意見を述べ、相互理解のために必要なコミュニケーション力とプレゼンテーション力及び英語によるコミュニケーション力を身につける科目群を置く。</p> <p>(2) 想定した力を身につけるための授業方法 これらの力を全員が身につけられるよう、栄養学科では、カリキュラムツリーに示したとおり、基礎領域から専門領域への円滑な移行ができる学年配当で構成し、PBL やグループ学習も活用して応用力を身につけさせる工夫をしている。最終的には統合的な科目を配</p>

<p>置し、他職種連携の現場を視野に入れた教育展開をしている。</p> <p>(3) 成績評価方法、学習評価基準 成績評価方法・評価基準はそれぞれにシラバスに示したとおりであり、カリキュラムマップに沿って、試験、レポート、プレゼンテーション等を用い、整合性のある成績評価を行っている。また、臨地実習については、予め示した到達目標ごとの実習先評価も加味して、成績評価を行うこととしている。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/policy/）</p>
<p>(概要)</p> <p>【知識・技能】 高等学校で基本とされる教科を幅広く修得し、理科の知識を十分に有し、それを活用できる基礎技能を備えている人。</p> <p>【思考力・判断力・表現力】 現代社会における様々な問題に対して内容を理解し多面的に考察し、求められた説明や自分の意見を論理的に組み立て、分かりやすく伝えることができる人。</p> <p>【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】 「食と健康」に興味関心を持ち、身に付けた知識・技能を福祉社会の創出のために役立てたいと考えている人。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：本学 Web サイトで公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/contents/20190613/e-info/b685b5a5dfbeee978f36c0ac4fc52da67a95924c.pdf</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
国際文化学部	—	15人	10人	2人	0人	0人	27人
社会福祉学部	—	8人	7人	2人	0人	2人	19人
看護栄養学部	—	13人	11人	6人	4人	5人	39人
教養部（一般教育）	—	2人	0人	0人	0人	0人	2人
その他	—	3人	2人	2人	0人	0人	7人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			142人				142人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://portal.ypu.jp/kg/html/japanese/index.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際文化学部	114人	129人	113.2%	456人	525人	115.1%	0人	0人
社会福祉学部	100人	105人	105.0%	410人	428人	104.4%	5人	5人
看護栄養学部	95人	100人	105.3%	390人	400人	102.6%	5人	5人
合計	309人	334人	108.1%	1,256人	1,353人	107.7%	10人	10人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際文化学部	122人 (100%)	5人 (4.1%)	111人 (91.0%)	6人 (4.9%)
社会福祉学部	108人 (100%)	0人 (0.0%)	99人 (91.7%)	9人 (8.3%)
看護栄養学部	103人 (100%)	3人 (2.9%)	98人 (95.1%)	2人 (2.0%)
合計	333人 (100%)	8人 (2.4%)	308人 (92.5%)	17人 (5.1%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項) (株) 山口フィナンシャルグループ、宇部興産(株)、山口大学附属病院、山口県職、山口市職
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)	
<p>学生が履修しようとする授業科目を選択する際に必要な内容に関する詳細な計画書(シラバス)については、山口県立大学授業計画書(シラバス)作成要領に基づき作成する。シラバスには、授業科目に関する項目、担当者に関する項目、評価に関する項目、教材に関する項目、履修要件及び備考に関する項目について記載する。</p>	
シラバス作成過程	
時期	内容
12月中旬	教務入試グループが次年度開講科目をシステムで設定し、各教員にシラバス作成依頼を行う。
12月～1月下旬	各教員による、シラバス作成作業 (シラバス作成の手引きに沿って作成する)
1月下旬～2月下旬	上長、所属長による、シラバス確認作業
3月上旬	学生ポータルサイトにてシラバス公開
授業計画書の公表方法	<p>学生ポータルサイトにて公表 https://portal.ypu.jp/UPEX/faces/login/Com00505A.jsp →「ゲストユーザー」→「シラバス照会」→「科目名称」等から検索</p>

⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
(1) 成績評価について
<p>学業成績は次の5区分で判定する。一度「可」以上の成績評価を受けた授業科目については、その成績評価及び修得した単位を、原則として放棄することができない。</p>

合格	不合格
秀 (100～90 点)	不可 (59～0 点)
優 (89～80 点)	
良 (79～70 点)	
可 (69～60 点)	

本学では学業成績をはかる基準として、GPA 制度を採用している（「山口県立大学グレードポイントアベレージ運用規程」）。

GPA は、履修した科目の成績を、「秀」=4.00 点、「優」=3.00 点、「良」=2.00 点、「可」=1.00 点、「不可」=0.00 点に換算して計算する。また、正当な理由なく、2 年間の在学期間終了時に 40 単位未満、4 年間の在学期間終了時に 80 単位未満の単位修得しかできない者で、3 学期連続して学期 GPA が 2.00 に達しない学部学生については、必要な学習支援を行う。

授業科目ごとの成績評価は、学生ポータルサイト内で確認できるようになっている。また、学生本人及び保護者の同意を得て、各学期の成績発表後保護者へ成績通知書を送付している。

(2) 卒業要件

本学の学部にて 4 年(再入学、転入学又は編入学をした者)にあつては、学則第 39 条の規定により決定した修業年限)以上在学し、所定の授業科目を履修し、以下の単位を修得した者に対して、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

学部	学科	卒業に必要な単位数
国際文化学部	国際文化学科	124 単位以上
	文化創造学科	124 単位以上
社会福祉学部	社会福祉学科	128 単位以上
看護栄養学部	看護学科	128 単位以上
	栄養学科	126 単位以上

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
国際文化学部	国際文化学科	124 単位	有	半期 25 単位 (ただし年間 49 単位以下)
	文化創造学科	124 単位	有	半期 25 単位 (ただし年間 49 単位以下)
社会福祉学部	社会福祉学科	128 単位	有	半期 25 単位 (ただし年間 49 単位以下)
看護栄養学部	看護学科	128 単位	有	半期 26 単位
	栄養学科	128 単位	有	半期 25 単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : 山口県立大学 Web サイトにて公表
<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ip/kyoikumap/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
国際文化	国際文化	535,800 円	282,000 円 (県内生 141,000 円)	9,280 円	<その他>実験実習費
	文化創造			9,280 円	
社会福祉	社会福祉			11,280 円	
看護栄養	看護			71,380 円	
	栄養			20,626 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>【チューター制度】 教員による学生指導担当制度。チューターは修学関係の他に、学生生活、進路・就職、心身の健康相談などについて、学生の良き相談相手となり、関係する事務窓口や部署への連絡・調整を含め、解決の糸口がみつけられるように指導・助言を行う。</p> <p>【奨学金】 経済的な事情により、学業をあきらめることなく大学で学べるよう、各種奨学金（日本学生支援機構奨学金、地方自治体や各種民間団体等の提供する奨学金等）を取り扱っている。</p> <p>【障害学生支援】 身体等に障害があるために、授業や実習、試験などに「不便」や「困り」を感じている学生は、チューターや学生相談室のカウンセラーに相談することができる。相談の結果、本人が希望する場合には、所属する学部長等に対して、支援の申請をすることができる。</p> <p>【学生表彰制度】 学業又は研究活動、課外活動、社会貢献、人命救助等でその活動が特に顕著であると認められた学生を表彰する制度。</p> <p>【自学自習室等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室や講義室は、授業の行われていない時間においては、サークル等の自主的活動の場として、申請により使用することができる。 ・体育館やグラウンド、トレーニングルームは、授業の行われていない時間においては、申請により使用することができる。 ・講堂ホールは1階・2階合わせて約650座席あり、各種演奏会や発表会等で使用することができる。また、講堂内の鏡張りのレッスン室も、ダンスの練習等で使用することができる。 ・情報処理室（2教室）には、それぞれ60台以上のインターネットに接続されたパソコンが設置されており、授業で使われている時間以外（土・日・祝日を除く）であれば、自由に使用できる。 ・LL教室には、パソコンとオンライン型英語学習ソフト（CALL: Computer Assisted Language Learning）が設置されており、リーディング速度を上げるための練習や、聞き取り能力を上達させるためにヘッドフォンを使ったリスニングの練習に使用できる。 ・音楽演習室では、申請によりピアノ等の楽器や機器を使用することができる。 ・ラーニングcommonsは、学生や教職員が自由に利用できる、学習や活動の場（飲食可）で、自習用テーブルやグループワークスペース、ミーティングルームがあり、話し合いやプレゼンテーションの練習等ができる。 ・有隣館（ゆうりんかん）は、学生の自主的な課外活動の場であり、1階のホールは自由に使用することができる。和室については、申請により使用することができる。 ・郷土文学資料センターは、山口県に関係のある文学資料の調査・収集・整理・保存・展示を目的として昭和61年（1986年）に開設され、山口県出身の文学者である嘉村磯多・田上菊舎等に関する資料をはじめ貴重資料も所蔵しており、こうした資料の収集や調査等を行っている。

・地域交流スペース Yucca（ユッカ）は、学生や教職員の活動を地域へ発信する場として、また、学生・教職員と地域の人々の出会いや交流の場を創造し、生き活きとした地域社会作りに資するために設置されており、各種学習会・セミナー・交流会・ワークショップなどを開催している。行事の開催されていない時間帯は、申請により、サークル活動や学習会に利用することができる。

【図書館】

図書館（南キャンパス）と図書室（北キャンパス6号館）がある。図書館はあらゆる資料を所蔵しており、図書室は主として看護栄養関係の資料を所蔵している。

- ・開館時間 平日 9:00～17:00（休業期を除き、図書館は 19:00 まで利用可）
 - ・特別利用 平日 17:00～21:00（図書館は 19:00～）／土日 9:00～17:00（休業期除く）
- 特別利用は、事前申請により利用登録することで、カード式入退館システムによる入退館、複写、情報検索、図書の貸出ができる。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

キャリアサポートセンターでは、就職活動を行う3・4年次生のみならず、1・2年次生から、一人ひとりの進路・就職に関して、様々なサポートを行っている。内容は以下のとおり。

- ・資料や情報の提供（求人票、インターンシップ情報、各種資格情報、キャリア・就職等に関する各種書籍の貸出等）
- ・パソコンの利用（求人検索や情報収集ができる。印刷可）
- ・進路・就職相談
- ・就職ガイダンスの実施（学年ごとに開催、参加必須）
- ・各種就職講座・模試の実施
- ・公務員・教員対策（ガイダンス・講座・模試などを開催）
- ・資格取得支援（秘書検定試験等）
- ・就職に関する推薦状の発行

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

健康サポートセンターには、保健室と学生相談室があり、保健業務、学生相談業務及び障害学生支援業務を行っている。

【保健室】

保健業務は、学生の身体的健康の保持を図り、学生が安定した健康状態で学生生活を送ることができるよう支援・指導することを目的として保健室員（保健師）が行っている。内容は以下のとおり。

- ・応急処置（ケガや具合の悪い時など）
- ・健康相談・健康教育
- ・定期健康診断（毎年4月実施：身体測定、視力検査、内科検診、胸部X線撮影、尿検査）の実施及び事後指導
- ・健康診断証明書の発行（就職や各種申請等で必要な健康診断証明書は自動発行機で発行可）
- ・健康セミナー（毎年、様々な分野の第一線で活躍中の講師によるセミナー）の開催
- ・学校医による健康相談（学校医2名による無料の健康相談。体調や心身の健康について、悩みや不安に思っていること、どこの病院・どの科にかかればよいのかなど）の開催

【学生相談室】

学生相談業務は、学生の精神的健康にかかわる相談を受けることにより、学生のプライバシーを尊重しながら、学生が安心して学生生活を送ることができるよう支援することを目的として行っている。内容は以下のとおり。

- ・カウンセリング（担当：専任カウンセラーと学内教員）
- ・自己理解のワークショップ（心理学のさまざまなワークショップを通して、ゆっくりと自分の心にふれるグループ学習）の開催
- ・傾聴ワークショップ（学生の傾聴力向上のために、ロールプレイを中心とした体験学習）の開催
- ・ピアサポート活動（学生による学生の相談活動。「peer（ピア）」とは「仲間」、「support

(サポート)」とは「支える」の意味で、ピアサポーターと呼ばれる先輩たちが、相談に親身に応じる活動)の支援

障害学生支援業務については、山口県立大学障害学生支援要領に基づき行っており、身体等に障害があるために、授業や実習、試験などに「不便」や「困り」を感じている学生の相談等に対応している。必要に応じて、障害学生の支援申請や支援計画案の作成の補助を行う。

【アンチハラスメント】

ハラスメントに関する相談体制を整備しており、相談者(ハラスメントの被害者、目撃者及び加害者)は相談員(理事長が任命した学内教職員)に相談することができる。相談は、アンチ・ハラスメント委員会に報告され、ハラスメント防止及び対策のために必要な措置をとる。

本学におけるハラスメントとは、法人の活動におけるすべての関係又は地位を利用して行われる、当事者の望まない、不当な、有形又は無形の圧力をいう。(公立大学法人山口県立大学アンチ・ハラスメント憲章(平成18年4月1日規程第4-23号)第一章及び公立大学法人山口県立大学ハラスメントの防止及び対策に関する規則(平成18年4月1日規程第4-24号)第2条第1号に規定)

※相談の対象となるハラスメント

法人の構成員間又は法人の構成員と学外者との間に発生した、上記の定義にあたるハラスメントについて相談することができる。また、このようなハラスメントであれば、ハラスメントが発生した時間及び場所を問わない。

法人の構成員とは、法人の役員、教員(非常勤の教員を含む。)及び教員以外の職員(臨時職員等を含む。)ならびに学生(学生とは、大学院学生、学部学生、科目等履修生、研究生、外国人留学生、委託生、公開講座等の受講生、その他本学で教育を受ける者をいう。)をいう。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ip/>